

令和7年5月7日

P T A 会 員 各 位

小田原市立久野小学校
P T A 会 長 瀧井芳靖

P T A 会 費 の 集 金 変 更 に つ い て (連 絡)

青葉の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動につきまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、今年度のP T A 会費徴収の集金方法につきまして、利便性の向上を目的として、従来の現金集金から口座引落とし(浜銀ファイナンスの『代金回収サービス』)へ変更することといたします。

この変更により、保護者の皆様の負担軽減や集金業務の効率化を図ることが可能となります。これに伴い、集金日は令和7年後期となりますので、ご承知おきください。

【集金方法】 浜銀ファイナンスの『代金回収サービス』※

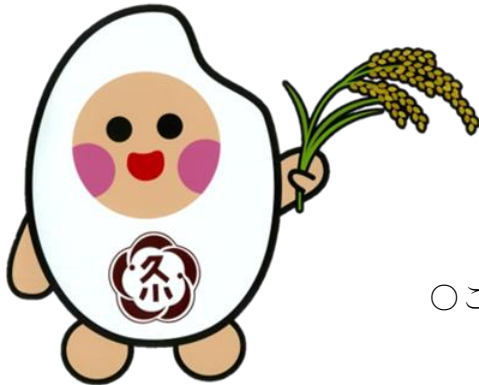
※：4月21日のさくら連絡網で学校より通知

【集 金 日】 令和7年度後期、詳細な日程は改めてご連絡いたします。

【集 金 額】 5,000 円 〔一家庭〕

(内訳：月額400円×12ヶ月分+傷害保険代100円+備蓄費100円)

【そ の 他】 領収書が必要な方は、担任の先生に連絡帳で申し出てくださいます。
後日発行します。



○ご不明の点などがあれば、ご連絡ください。

久野小学校P T A 会 計 ・ 教 頭

T E L 0465-35-3530

浜銀ファイナンスの『代金回収サービス』に関する案内

令和7年4月21日

2年生から6年生の
保護者の皆様

小田原市立久野小学校
校長 力石 清

令和7年度 教材費等集金方法の変更について

若草の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

さて、昨年度の学校だより3月号でお知らせしたとおり、本校では教材費等の集金方法について、令和7年度の後期より浜銀ファイナンスの「代金回収サービス」に変更させていただくことになりました。

学校だよりでもお知らせいたしましたが、この代金回収サービスでは、引き落とし口座はご家庭で口座を1つご指定いただきます。給料振込口座や生活口座等、日常使用している金融機関の口座をご指定いただけますので、新たに口座を開設したりその都度入金をしたりする必要はありません。

つきましては、5月中旬配付予定の「預金口座振替依頼書・自動振り込み利用申込書」に必要事項を記入し、引き落とし予定の金融機関にてお手続きをしていただきますようお願いいたします。

お忙しい中お手数をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。
何かご不明な点等ございましたら、小学校までご連絡ください。

問合せ先
小田原市立久野小学校
教頭
☎ 35-3530